

罪に問われた高齢者，障害者の刑事弁護における
司法と福祉の連携のための
平成29年度四会合同研修（第2回）のご案内

【研修のねらい】

山口県弁護士会、山口県社会福祉士会、山口県精神保健福祉士協会、山口県社会福祉協議会の四会は、罪に問われた高齢者、障害者の被疑者・被告人段階における福祉的支援（いわゆる入口支援）における、専門職の制度的連携を実現するため、平成27年6月から四会連携運営会議を設置し、司法と福祉の連携の推進に向けた活動を行っています。平成29年11月23日に実施した第1回研修は、主に刑事手続きにおける弁護士と福祉専門職の連携についてグループワークや模擬裁判を通じて学びました。第2回となる今回は、刑務所に入所してから出所後の生活支援までの一連の流れについて、講義形式で学びます。

- 1.日** 時：平成30年2月10日（土）10：00～16：00
- 2.会** 場：山口市小郡地域交流センター（山口市小郡下郷 609-1 TEL083-973-0638）
- 3.主** 催：山口県社会福祉士会，山口県弁護士会，山口県精神保健福祉士協会
山口県社会福祉協議会

4.プログラム

時 間	内 容
9:30～10:00	受付
10:00～10:10	開会・趣旨説明
10:15～12:00	「医療刑務所における福祉専門職の仕事や出所者等への支援の内容」 講師：合田舞香氏（北九州医療刑務所/福祉専門官）
12:00～12:45	休憩
12:45～14:15	「保護観察所の活動について」 講師：賀中伸彦氏（山口保護観察所/保護観察官）
14:15～14:25	休憩
14:25～15:05	「更生保護施設について」 講師：更生保護施設「ひまわり寮」職員
15:05～15:15	休憩
15:15～15:55	「協力雇用主の利用の仕方について」 講師：林 智美氏（山口公共職業安定所/統括職業指導官）
15:55～16:00	終了

5. 申込締切日：平成30年2月7日(水)午後5時まで

6. 定 員：先着70名（参加の可否について個別に連絡は致しません。定員に達した後に申し込まれた方にのみ参加不可のご連絡をいたします。）

7. 参 加 費：主催である四会の会員の方：無料
主催である四会の会員以外の方：1000円

8. 申 込 方 法：所定の申込書にて、山口県地域生活定着支援センター宛てに、FAXでお申し込み下さい。（FAX:083-922-1295）

山口県地域生活定着支援センター事務局宛 (FAX:083-922-1295)

平成29年度四会合同研修(第2回)参加申込書

平成29年度四会合同研修(第2回)に参加します。

平成 年 月 日

所 属 四会の会員の方(参加費:無料)
()

四会の会員以外の方(参加費:1000円)

職 種(該当するものに丸をつけて下さい。)

社会福祉士・精神保健福祉士・弁護士・その他()

氏 名 ()

参加者名簿に登載の可否 (可 ・ 否)

※所属、職種及び氏名については、研修会の運営、参加者名簿の作成に利用させていただきます。

参加者名簿は専門職間の連携をスムーズにするためのツールとして作成するもので、氏名、職種、所属をリスト化したものです。登載を「可」とされた方に対してのみ、配布させていただきます。

予めご了承の上、参加申込を行って下さい。